

最高裁秘書第2608号

令和7年8月12日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る諮問について（通知）

6月23日付けで最高裁判所が下記の司法行政文書を不開示したことに対する苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮問しましたので、通知します。

記

開示の申出があった司法行政文書の名称等

司法研修所教官室内で共有されているマニュアル（最新版）（自由と正義2025年3月号60頁に記載されている、石黒清子元司法研修所民事弁護教官の「教え方についても、漏れなく一定のレベルは絶対に確保されるように、事前に教官室内でマニュアルも作成しているので、教え方についての心配はいらぬです。」という発言参照）

（担当）秘書課（文書開示第二係） 電話03（4233）5240（直通）